

2024年8月29日
株式会社 小糸製作所**小糸製作所、定年年齢を65歳まで引き上げ**

長期視点でのキャリア形成や挑戦・成長を促進し、働きがい向上を実現

株式会社小糸製作所（本社：東京都品川区、社長：加藤 充明）は、「KOITO VISION～人と地球の未来を照らす～」の実現に向け、「ものづくり・人づくり」の強化・革新による企業基盤の強化を図るとともに国籍や性別・年齢などに関わりなく多様な価値観を尊重し、従業員が生き生きと挑戦し続けられる風土・制度づくりを推進しております。

この取り組みの一環として2025年4月より定年年齢を現行の60歳から65歳まで段階的に引き上げると同時に、70歳まで働くことができる再雇用制度に改定いたします。当社独自のシニア資格を新たに設け、60歳以降も正社員のまま全員が「シニアプロフェッショナル」「シニアアドバイザー」「シニアエキスパート」に移行します。シニアプロフェッショナルは役職を継続し、シニアアドバイザー・シニアエキスパートは、高い専門性を活かして後進の育成にも取り組み、当社競争力の底上げに貢献します。

今後増加するシニア層が持つ、豊富な経験や能力・知見を最大限発揮し、技能の伝承・後進の指導に努めていただくなど、高い意欲を持って生き生きと活躍し続けられる環境を整備し、当社グループの持続的な成長を図ってまいります。

■65歳定年制の概要

	新制度	現行制度
定年年齢	定年年齢を2025年度以降、毎年1歳ずつ段階的に引き上げ、65歳までとする	60歳
再雇用年齢	65歳～70歳	60歳～65歳
選択定年制	60歳から定年年齢までの期間で退職時期を選択可能とする	-
処遇改善	定年年齢までの給与については業務内容と能力に応じて処遇を決定する（60歳以降も能力や成果に応じて昇給が可能）	-
働き方改善	フルタイムに加えて短時間勤務も可能	-

以上